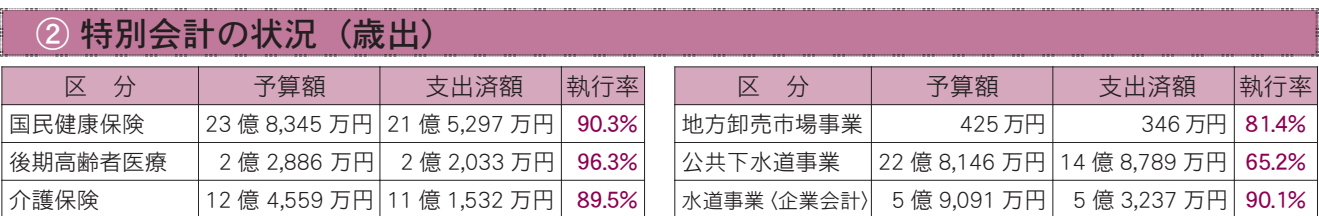
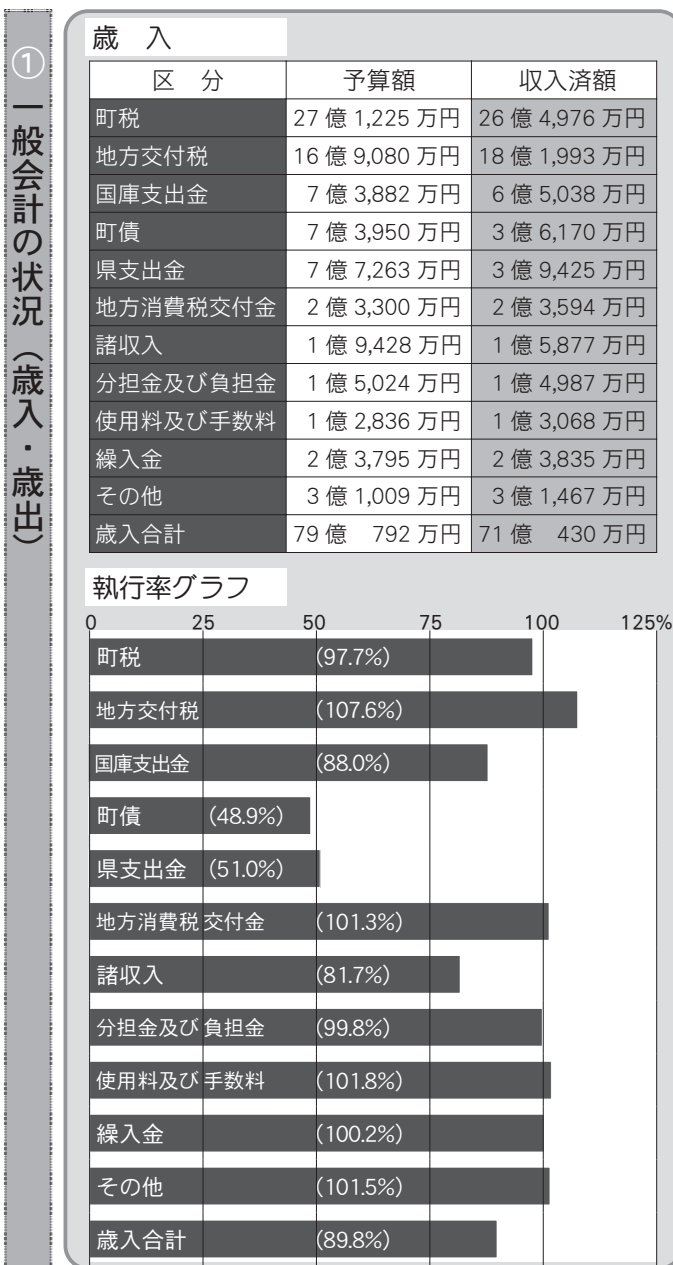




平成 25 年度の予算執行状況（平成 26 年 3 月末現在）をお知らせします。
 一般会計予算額は、補正予算を加えて 79 億 792 万円。全体の執行率は 87.2%です。
 科目ごとの執行状況と、特別会計・企業会計の執行状況は、下の表とグラフをご覧ください。

☎ 企画財政課 53-2112



町の行財政改革への意見・提言を募集します



町民の皆さんの満足度が高く持続可能な町政運営を行うため、町では「住民サービスの向上」「協働のまちづくりの推進」「効率的な行政運営の推進」「人材の活用と適切な組織体制づくり」「安定した財政基盤の確立」を柱とした「行財政改革大綱（行革大綱）」の策定に取り組んでいます。

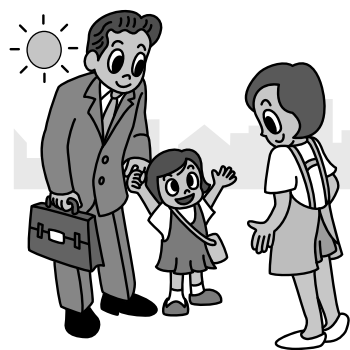
そこで、町の行政全般に関する改革（改善）してほしい点、改革（改善）すべき点について、皆さんが日頃感じていること、考えていることをぜひ教えてください。お寄せいただいたご意見・ご提言は、行財政改革の具体策を取りまとめる貴重な資料とさせていただきます（意見に個々に回答はしません）。

● 応募のきまり ●

1. 様式は自由です A4 版の大きさの紙に住所、氏名、年齢、性別を記載（住所及び氏名は省略可）し、意見・提言内容をできるだけ具体的に書いてください。
2. 提出方法 下記の方法により企画財政課まで届けてください。
 - ① 持参または郵送の場合：〒 989-1295 大河原町字新南 19 大河原町役場企画財政課
 - ② ファックス使用の場合：☎ 53-3818
 - ③ 電子メール使用の場合：✉ kikaku@town.ogawara.miyagi.jp
3. 募集期間 6 月 2 日（月）～ 20 日（金） ☎ 企画財政課 53-2112

◇ 町内事業主の皆さんへ

「家族に優しい働き方支援助成金制度」をご利用ください！



新聞やテレビでも大きく取り上げられた「2040 年までに日本の市区町村の約半数が人口減少により消滅する可能性がある」という「日本創成会議（産業界・学界有識者で構成）」の指摘は、地域社会にも大きな衝撃を与えました。

同会議は、人口減少緩和のため、出生率を 1.41(2012 年)から 1.8(2025 年)に上昇させることを提言しています。その実現のためには、子育て支援など社会環境の整備が求められます。

町では、その施策として「家族に優しい働き方支援助成金制度」を設け、事業主への支援を通して子育て世代を応援しています。

○ 家族に優しい働き方支援助成金制度は誰のため？

この制度は、「子育て期の労働者」のための短時間勤務制度を設け運用している事業主に対し国から支給される「子育て期短時間勤務支援助成金（以下「国助成金」）に上乗せして、町からの助成を行うものです。

1. 支給対象 町内で事業を行う事業主（雇用主）。

2. 支給要件
 ① 国助成金が支給されている事業主であること。

② 国助成金の対象となった事業所が町内に所在すること（本社が町内にある場合は、町外の事業所も対象）。

③ 国助成金支給の条件となる「子育て期の労働者」が、制度の利用開始日と国助成金の支給申請日に町内在住のこと。

3. 支給額 「子育て期の労働者」が 1 人の場合 20 万円、2 人目からは 10 万円を支給します。

ただし、1 事業所あたり延べで 5 人目まで（60 万円）とします。詳しくは商工観光課までお問い合わせください ☎ 53-2659

※ 該当する中小企業事業主に対し、「子育て期の労働者」が 1 人の場合 40 万円、2 人目からは 15 万円を支給する制度

※ 「行財政改革大綱」：町の行政、財政全般についての改革項目をまとめた計画